

令和元年 10 月  
関西広域連合議会第 35 回  
総務常任委員会会議録

令和元年10月関西広域連合議会第35回総務常任委員会会議録 目次

令和元年10月5日

1	開催日時・場所	1
2	議 題	1
3	出席委員	1
4	欠席委員	1
5	欠 員	2
6	事務局出席職員職氏名	2
7	説明のため出席した者の職氏名	2
8	会 議 概 要	3

1 開催日時・場所

開会日時 令和元年 10 月 5 日  
開催場所 関西広域連合本部事務局 大会議室  
開会時間 午後 1 時 30 分  
閉会時間 午後 3 時 49 分

---

2 議 題

- (1) 委員長の互選について  
(2) 付託議案  
・ 第 3 号議案平成30年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件  
(3) 調査事件  
① 関西広域連合広域計画の改定について  
② 本部事務局非常勤職員に対する会計年度任用職員制度導入について  
(4) 報告事項  
① 第109回関西広域連合委員会について  
② 関西広域連合議会の指摘に対する対応状況について
- 

3 出席委員 (37名)

1 番 加 藤 誠 一	20 番 猪 奥 美 里
2 番 山 本 正	21 番 阪 口 保
3 番 川 島 隆 二	22 番 岩 田 弘 彦
4 番 大 橋 通 伸	23 番 奥 村 規 子
5 番 酒 井 常 雄	24 番 浦 口 高 典
6 番 林 正 樹	26 番 西 川 憲 雄
7 番 迫 祐 仁	27 番 興 治 英 夫
8 番 菅 谷 寛 志	28 番 岩 丸 正 史
9 番 松 浪 ケンタ	29 番 庄 野 昌 彦
10 番 うらべ 走 馬	31 番 くらた 共 子
11 番 垣 見 大志朗	32 番 中 村 三之助
12 番 大 橋 一 功	33 番 西 徳 人
13 番 上 島 一 彦	34 番 藤 田 あきら
14 番 藤 本 百 男	35 番 西 川 ひろじ
15 番 和 田 有一朗	36 番 吉 川 敏 文
16 番 黒 田 一 美	37 番 西 村 昭 三
17 番 しの木 和 良	38 番 北 川 道 夫
18 番 石 川 憲 幸	39 番 安 井 俊 彦
19 番 中 川 崇	

---

4 欠席委員 (1名)

25 番 井 出 益 弘

---

5 欠員 (1名)

---

6 事務局出席職員職氏名

局長 千代博  
次長兼議事調査課長 高宮正博

---

7 説明のため出席した者の職氏名

本部事務局長	村上元伸
本部事務局参与(連携担当)	森健夫
本部事務局次長	明見政治
本部事務局総務課長	井野健三郎
本部事務局企画課長	中路幾雄
本部事務局連携推進課長	松本直樹
本部事務局資格試験・免許課長	永峰仁子
本部事務局計画課長	中村茂
本部事務局地方分権課長	染矢美抄
広域防災局防災計画参事	計倉浩寿
広域観光・文化・スポーツ振興局長	近藤健司
広域観光・文化・スポーツ振興局次長(文化担当)	田中圭一
広域観光・文化・スポーツ振興局観光課長付参事(鳥取県)	近藤一彦
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	和泉秀樹
広域産業振興局長	馬場広由己
広域産業振興局農林水産部長	角谷博史
広域医療局長	仁井谷興史
広域環境保全局長	高木浩文
広域職員研修局長	田村一郎
特区担当企画参事	松本正光
イノベーション推進担当企画参事	落合正晴
エネルギー検討会企画参事(広域エネルギー調整担当)	橋本浩一

---

## 8 会 議 概 要

午後 1 時 30 分開会

○副委員長（浦口高典） 皆さん、こんにちは。これより関西広域連合議会総務常任委員会を開催します。

総務常任委員会副委員長の浦口高典です。

去る 9 月 26 日付で委員長の樫本孝議員が議員辞職をされましたことから、現在、委員長が不在であります。よって新しい委員長選出まで、私が委員長の職務を行いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、委員長の互選を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。

これにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副委員長（浦口高典） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、私が指名したいと思います。

これにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副委員長（浦口高典） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

それでは、委員長に岩丸正史委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、私から指名いたしました岩丸正史委員を委員長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副委員長（浦口高典） 異議なしと認めます。よって、岩丸正史委員が委員長に当選されました。

岩丸委員長は委員長席にお着きください。

○委員長（岩丸正史） それでは、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま皆様からのご推挙によりまして、総務常任委員会の委員長を拝命いたしました。徳島県議会の岩丸正史でございます。なにぶん不慣れでございます。皆様にご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、どうかご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上で簡単でございますけれども、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、副委員長をご紹介いたします。和歌山県議会の浦口高典副委員長です。

○副委員長（浦口高典） 総務常任委員会の副委員長を拝命いたしました、和歌山県議会の浦口高典でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（岩丸正史） 本日、井出委員は欠席であります。

なお、理事者側の出席者については、お手元に名簿を配付していますので、ご覧おき願います。

本日は、次第にありますとおり、この後、付託議案の審査を行い、次に広域計画の改定にかかる説明聴取、そして本部事務局非常勤職員に対する会計年度任用職員制度導入にかかる説明聴取を行います。その後、2つの項目についての報告を受けることといたします。

本日の委員会全体の終了時刻は、15時30分を目途といたしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、付託議案の審査に入ります。

本委員会に付託されている議案は、8月定例会提出第3号議案「平成30年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件」であります。

それでは第3号議案について、理事者から順に説明願います。

議員及び理事に申し上げます。ご発言は着席のままで結構ですので、発言する際は、マイクスタンドのボタンを押してから発言いただくようお願いいたします。

まず、井野総務課長。

○本部事務局総務課長（井野健三郎） それでは、失礼しまして着席のままご説明させていただきます。

第3号議案「平成30年度関西広域連合歳入歳出決算認定の件」についてご説明いたします。

お手元の議案書を1枚おめくりいただきますと、別紙で歳入歳出決算書をお付けしております。これにつきましては8月の全員協議会においてご説明させていただきましたので、本日は別添の決算説明資料により、順次ご説明させていただきます。

資料の表紙をおめくりいただいて、1ページをお願いいたします。

1の主要な施策の成果として、7分野の事務の平成30年度の取り組みのトピックスを取りまとめております。内容につきましては、後ほどの各分野の事業の執行状況と重複いたしますので、ここでの説明は省略させていただきます。

3ページをお願いいたします。

2の概計についてです。上段の表収支の状況についてご説明いたします。

30年度の歳入決算額は23億6,197万7,000円、歳出決算額は23億1,027万4,000円で、実質収支は5,170万3,000円となっております。29年度の実質収支との差額である単年度収支は891万4,000円のマイナスとなっており、財源の対象が構成府県市の負担金である関西広域連合として効率的な財政運営に努めております。

4ページをお願いいたします。

まず、(1)の議会費の決算額は1,317万7,000円です。30年度は定例会2回、臨時会2回、計4回の本会議を開催しました。常任委員会は総務常任委員会、産業環境常任委員会、防災医療常任委員会が設置されています。開催実績については5ページにかけて記載のとおりです。

6ページをお願いいたします。

(2)の総務費の決算額は3億9,336万6,000円です。ア、広域連合委員会の開催につきましては、広域連合の運営に必要な企画立案・総合調整を担う執行機関として設置しており、構成団体の長を委員としています。開催実績については8ページにかけて記載のとおりです。

8ページをお願いいたします。

次にイ、地方分権改革の推進についてです。（イ）政府関係機関等の移転の促進につきましては、東京一極集中の是正や地方創生を目指し、政府関係機関等の地方移転推進フォーラム及びセミナーを開催しました。

9ページをお願いいたします。

（ウ）琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会及び部会の開催では、平成26年度に設置した琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会からの報告書で、優先的に検討すべきとされた、大阪湾海ごみ削減のための広域的な発生源抑制の枠組みの実現可能性に関する部会と3つの部会を設置し、解決方策の検討を行いました。

（オ）広域行政のあり方検討会では、現行法制度下で広域連合としての役割を遺憾なく発揮する、強化した関西広域連合の姿や現行法制度の改正も視野に入れた、関西広域に関する内政を担う進化した関西広域連合の姿をまとめた報告書を作成いたしました。

ウの住民参画・官民連携の推進につきまして、11ページをお願いいたします。

（オ）2025年日本万国博覧会誘致対策会議により、昨年11月のBIE総会に向け、賛同者数拡大などの国内気運の醸成や友好都市への親書送付、表敬訪問時におけるPRなどの海外プロモーションに取り組みました。2025年大阪・関西万博開催決定後は連絡会議を改組し、万博にかかる情報共有及び関西広域連合としての取組の調整に関することに取り組んでおります。

エの広域課題への取組についてです。（ア）の第3期広域計画等のフォローアップにつきましては、府県域を越えたネットワークを構築し、新幹線や空港などの広域、交通インフラ整備などにより、関西への人の還流を生み出す基盤づくりを進めるとともに、イノベーションの創出や産業クラスターの連携による働く場の創出や観光資源の活用、「ワールドマスターズゲームズ2021」、「2025年大阪・関西万博」などの国際的イベントの活用などの取り組みに対する提言をいただきましたので、これをもとに第4期広域計画及びその取組に反映してまいります。

（ウ）の広域インフラの整備促進につきましては、北陸新幹線の1日も早い大阪までの全線開業の実現に向けて、平成30年11月30日に、関西広域連合、京都府、大阪府、関西経済連合会の共催による建設促進大会及び中央要請を実施しました。

12ページをお願いいたします。

（オ）産学官連携によるイノベーションの強化・推進につきましては、産学官連携のプラットフォームである「関西健康・医療創生会議」において、健康・医療データの利活用促進に向けたシンポジウムやセミナーを開催し、ライフコースデータの重要性、ヘルスケア・データサイエンティストの育成に向けた検討などを行い、中間提言を取りまとめました。

オの本部事務局派遣職員人件費負担につきましては、構成団体から派遣されている職員のうち資格・免許職員6名を除く、本部事務局職員27名分を記載しております。

13ページからは規約に定める7分野の事務について記載しております。以下、事業内容につきましては各分野の責任者からご説明させていただきます。

私からの説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○委員長（岩丸正史） 計倉防災計画参事。

○広域防災局防災計画参事（計倉浩寿） 失礼いたします。広域防災局の計倉と申しま

す。

13ページ（3）広域防災費からご説明させていただきます。

まず、ア、大規模広域災害を想定した広域対応の推移、（ア）関西防災・減災プランの推進でございます。関西防災・減災プランのうち30年度におきましては、原子力災害対策編の改訂を行いました。これに伴いまして下表にございますとおり、学識者等からなります専門部会でありますとか、計画策定委員会を開催いたしました。

（イ）相互応援体制の強化でございます。協定を締結しております他の広域ブロックと、広域連携体制の強化を図るため、表のところでございますが、30年の9月1日神奈川県川崎市で実施をされました。関東九都府市合同防災訓練へ参加をいたしました。

（ウ）でございます。関西広域応援訓練の実施でございます。関西が一体となって大規模広域災害に対応する体制の強化を図るため大規模災害を想定し、これは具体的には南海トラフ地震発生時の徳島県への物資供給等の想定でございますが、これに基づき構成団体、連携県、物資協議会に参画する民間事業者が参加をいたします関西広域応援訓練の図上訓練を表のとおり開催をいたしました。

14ページをお願いいたします。

1つ飛ばしまして（オ）でございます。（オ）は、平成30年度に実際に発生をいたしました、災害時におけます被災地の広域応援の対応でございます。①30年6月18日に発生をいたしました大阪北部地震災害への対応でございます。大阪府、寝屋川市、高槻市、茨木市及び箕面市に対しまして、先遣隊、避難所運営支援、それと家屋被害認定の要員等でのべ400人の派遣をいたしました。

②が平成30年7月豪雨への応援対応でございます。被害の大きかった岡山県、広島県、愛媛県に対し、カウンターパート方式によりまして、のべ3,161人・日の派遣をいたしました。

③が、30年9月に発生しました北海道胆振東部地震への対応でございます。これは先遣隊のみでございますが、34人・日の派遣をいたしました。

次がイでございます。物資供給の円滑化の推進です。災害時の物資供給の官民連携協力組織でございます。平成29年1月に立ち上げをいたしました、この関西災害時物資供給協議会、これの総会を表のとおり開催をいたしました。

ウは防災・減災事業の推進でございます。

まず、（ア）帰宅困難者対策の推進の①でございます。これは「関西広域帰宅困難者対策ガイドライン」、これを8月の全員協議会でご説明をさせていただきまして、9月に正式に策定をいたしております。これの策定に向けまして、30年度表にありますような「帰宅支援に関する協議会」を開催いたしました。

15ページをお願いいたします。

続いての②でございます。関西広域帰宅困難者対策図上訓練の実施です。これもガイドラインの策定に向けまして、課題の洗い出しを行いました。

1つ飛ばしまして（イ）でございます。防災担当職員等の災害対応能力の向上、これは研修事業でございます。表にございますとおり新任職員研修、あるいは基礎研修、それとニーズの高い3つ目、家屋被害認定業務研修でありますとか、災害救助法の実務担当者研修、それと昨年度は広域防災・減災研修会ということで、関西防災・減災プランの応援受



援体制の整理につきまして、特に関西広域連合の管内の市町村職員を対象といたしまして、こういった研修を実施いたしました。

最後に（ウ）でございます。防災庁創設に向けました啓発活動、あるいは情報発信でございます。防災庁創設につきましては、29年度に関西広域連合の懇話会で議論いただきまして、防災庁創設の提唱を行っております。その後、これに向けました国民的な理解を深めるということで、表にございますように、関西圏のみならず関東圏とか、中部圏などを含まれて訓練会場、あるいは防災イベントへの出展でありますとか、シンポジウム等を開催するなど普及啓発活動に取り組むいたしました。

以上でございます。

○委員長（岩丸正史） 近藤広域観光・文化・スポーツ振興局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（近藤健司） 広域観光・文化・スポーツ振興局長の近藤でございます。私のほうからは広域観光と、あと文化振興の分野についてご説明を申し上げます。

資料の16ページをお開き願います。

まず、ア、「KANSAI国際観光YEAR」の実施についてでございますが、毎年関西の魅力や強みを一つのテーマに絞って官民連携をし、関西の知名度向上に向けた取り組みを進めておりまして、平成30年度は「関西の文化観光」をテーマとし、イベントの開催やWEBでの情報発信、トッププロモーション等でのPRを行ったところでございます。なお、今年度は「ゴールデンスポーツイヤーズ」をテーマといたしまして、特設のホームページを立ち上げるなど、スポーツ観光のPRを行っているところでございます。

次にイ、海外観光プロモーションの実施についてでございます。関西をさらに魅力ある観光圏として海外にアピールするため、各構成府県市や関西の経済団体と連携をいたしまして、海外でのトッププロモーションを実施しているところでございます。30年度は訪日外国人観光客が多く、今後もさらなる増加が見込まれます中国の西安市、北京市において、政府関係者への表敬訪問、経済団体等との意見交換、さらには観光セミナー等を実施し、関西のPRを行ってまいりました。

次にウの関西観光本部事業についてでございます。官民が一体となって設立をいたしました一般財団法人関西観光本部に分担金を拠出といたしまして、関西観光本部と連携をし、海外旅行博や商談会等への出展、ファミトリップの実施、さらには「KANSAIWi-Fi」や「KANSAI ONE PASS」の普及などに取り組んでいるところでございます。なお、「KANSAIWi-Fi」につきましては関連のシステムとの円滑な連携が図れるよう、運営管理を関西観光本部に移管をしたところでございます。

次にエ、関西観光webによります情報発信についてでございます。関西に外国人観光客を誘客するため、関西観光本部のホームページ内に関西の観光情報を多言語により幅広く掲載をし、関西の魅力発信を行っているところでございます。

次、17ページをご覧ください。

オ、ジオパーク活動の推進についてでございます。外国人観光客の関西圏内への広域周遊をさらに促進をするため、関西観光本部のホームページ内にジオパークに関する情報を充実させるとともに、先ほど申し上げましたトッププロモーション等におきましてもPR活動を実施したところでございます。

次、カの通訳案内士等の人材育成についてでございますが、構成府県市における通訳案内士の登録申請事務を一元的に広域連合において行ったところでございます。

次にキ、地域の魅力を活かす関西周遊環境整備事業についてでございます。（ア）通訳案内士の活用といたしまして、通訳案内士の就業機会創出につなげるため、資質向上のための研修会、あるいは外国人旅行者等とのマッチングのための交流会の開催、さらにはマッチングサイトの構築などを行ったところでございます。

また、（イ）文化資源を活用した周遊の仕組みづくりといたしまして、位置情報アプリを活用した旅行者への情報提供システムを構築するとともに、各構成府県市全域を対象といたしましたスタンプラリーを実施するなど、周遊観光客の促進に取り組んだところでございます。

次に、文化振興に関する取組についてご説明を申し上げます。

ク、東京2020オリンピック・パラリンピック等の開催に向けた関西文化の発信強化についてでございますが、関西の文化的魅力を全国にアピールするため、関西ならではの文化・芸能の実演を交えた取り組みといたしまして、平成29年度に引き続き、「はなやか関西『文化の道』フォーラム」を東京で開催したところでございます。

18ページをご覧ください。

ケの関西文化の振興と国内外への魅力発信についてでございます。関西の芸術文化情報サイト「関西文化.com」をリニューアルをいたしますとともに、関西観光本部のウェブサイトと連携し、多言語での情報発信を行いました。また、関西圏域の美術館や博物館などといった文化施設の協力を得まして、常設展等を無料といたします「関西文化の日」を設定をし、平成30年度は655施設に参加をいただいたところでございます。

最後にコ、連携交流によります関西文化の一層の向上についてでございます。文化庁等と連携をいたしまして、関西が培ってまいりました文化について考えるフォーラムを開催いたしますとともに、百舌鳥・古市古墳群をPRするイベントを開催、リーフレットの作成などによりまして世界遺産をはじめ、無形文化遺産、日本遺産など関西文化の魅力を一体的に発信をしたところでございます。

以上が広域観光、文化振興の分野に限っての概要でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（岩丸正史） 和泉広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（和泉秀樹） ありがとうございます。私からは広域スポーツ振興についてご説明をいたします。

19ページをお願いいたします。

まず、ア、「関西広域スポーツ振興ビジョン」推進会議の開催につきましては、「関西広域スポーツ振興ビジョン」に基づきまして、具体的事業を企画立案するため推進会議を4回開催いたしました。開催地には構成府県市のワールドマスターズゲームズ2021関西の大会会場などを持ち回り、その空気に触れながら議論を深め、関西広域連合として実施すべき事業の検討を決めてまいりました。また、具体の事業検討に当たりましては、ビジョン策定時にかかわっていただきました有識者で、観光分野がご専門の近畿大学の高橋教授と、生涯スポーツ分野がご専門の神戸大学大学院の長ヶ原教授のお二人からアドバイスをいただいたところでございます。

次にイ、子どもや子育て層のスポーツ参加機会の拡充につきましては、関西圏域内の総合型地域スポーツクラブ等の小学生を参加対象としたスポーツ交流大会として、関西小学生スポーツ交流大会、ドッジボール大会を開催いたしました。また、構成府県市が開催するスポーツ障害予防講習会やスポーツ分野以外の分野をリンクさせたイベントにつきましては、参加対象を関西全域に広げ冠称事業として実施したところでございます。

次にウ、中・高年のスポーツの振興につきましては、関西広域連合と兵庫県の共催によりまして、第2回関西シニアマスターズ大会を兵庫県内で実施し、7競技で熱戦が繰り広げられたところでございます。関西広域連合では、関西交流枠新設に伴う競技運営費増額分を負担いたしました。

次にエ、官民連携タスクフォースによる「ワールドマスターズゲームズ2021関西」等の気運醸成に向けた取り組みにつきましては、ワールドマスターズゲームズに向けた気運醸成と府県民のスポーツ参加を促進するため、2年後のワールドマスターズゲームズの開会日に当たります5月14日を「関西スポーツの日」、その日を含みます5月を「関西スポーツ月間」としまして、構成府県市の体育施設であるとか、各種スポーツイベント等でチラシの配布、またポスター掲示をしたほか、主要な駅などでスフラやのぼり広報グッズを活用した街頭キャンペーンを実施いたしました。

次にオ、スポーツに関する実態調査の実施につきましては、府県市民のニーズに応じたスポーツ大会の誘致や事業の開催が可能となるようスポーツに関する意識や余暇の行動、旅行、レクリエーション活動の動向などを把握する実態調査を実施いたしました。

20ページをお願いいたします。

カ、関西で開催されるスポーツ大会やイベント情報の発信につきましては、関西圏域内で開催されるスポーツイベントを掲載したリーフレットの作成や英語版に加えまして新たに中国語版ホームページを作成いたしました。

次にキ、「インターカレッジコンペティション2018」の開催支援につきましては、ホームページで大会情報を発信したり、審査員を派遣して事業プランの選考に参加したりするなどの支援を実施いたしました。

次にク、障害者スポーツアスリート育成練習会の開催につきましては、スポーツ庁からナショナルトレーニングセンターに指定されています京都府立心身障害者福祉センターにおいて、パラパワーリフティングの選手を対象とした育成練習会を開催いたしました。また、大阪市舞洲障がい者スポーツセンターにおいて、ボッチャ育成練習会を開催いたしました。

次にケ、指導者講習会の実施につきましては、あらゆる競技の指導に応用できる普遍的なコーチング技術について、国際競技大会等で実績のある著名な指導者や大学講師、弁護士等を招聘し、関西圏域内のスポーツ指導者に向けた講習会を開催いたしました。

最後にコ、スポーツと観光・文化資源を融合させたプログラムの開発につきましては、関西各地で設立されています、DMO等、観光による地域づくりを進める法人等と連携を図りながら、スポーツと関西に集積する自然歴史など多種多様な観光文化資源を融合し、「関西ブランド」として理解・体験するプログラムを2カ年かけて開発するため、平成30年度におきましては情報収集を行ったところでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（岩丸正史） 馬場広域産業振興局長。

○広域産業振興局長（馬場広由己） 広域産業振興局の馬場です。当局におきまして、「関西広域産業振興ビジョン2011」に掲げます4つの戦略に基づきまして、展開してまいりました30年度の実施事業につきましてご説明させていただきます。

説明資料21ページをご覧ください。

ア、広域産業振興の取り組みに係る広報及び評価・検証、関西広域産業ビジョン2011の改訂についてでございます。冒頭申し上げました「関西広域産業ビジョン2011」でございますが、平成24年3月に策定したものでございまして、7年近くが経過する中、その間関西を取り巻く社会経済の情勢を大きく変化していること、また、この間の取組の成果等も踏まえ、平成30年度にビジョンの改訂を行ったところでございます。改訂に当たりましては、関西広域ビジョン改訂委員会を設置の上、有識者の皆様方からのご意見・ご提言等いただきながら協議の上、昨年末に改訂作業を得たところでございます。なお、新ビジョンの施行は令和元年度からとなっております。平成30年度については従来のビジョンに基づき、ビジョン推進会議の開催、広報物の作成、経済団体や市町村等に対する説明や意見交換等、あらゆる機関を通じてビジョンや広域産業振興局の取組の広報を行ったところでございます。

次に22ページ、23ページをご覧ください。

イの「メディカルジャパン」を活用した関西のポテンシャルの発信・強化についてでございます。関西の強みである健康・医療、ライフサイエンス分野をテーマとした民間主催の医療と介護の総合展「メディカルジャパン 大阪」が本年2月に開催されました。関西広域連合といたしましては特別協力という体制のもと、関西の産業ポテンシャルを発するブースの出展、医療機器相談、セミナー等を通じ参画をいたしました。来場者数は2万1,663名、関西広域連合ブースへは3,495名のご来場をいただき、国内外に広く関西のポテンシャルを発信することにより、関西の認知と向上と、域内産業振興や域内の投資、費用率の促進等に努めてまいったところでございます。

次にウ、ライフ・イノベーション分野の振興についてでございます。

ものづくり企業の医療機器分野への参入を促進するため、医療品医療機器等法の取り扱いなどに関する基礎的、初歩的な相談事業を実施し、263件の相談をいただきました。

エ、グリーン・イノベーション分野の振興についてをご覧ください。水素・燃料電池分野に関するグリーン・イノベーション研究成果企業促進フォーラムを開催いたしまして、域内の大学・研究機関等が企業とのマッチングを希望する研究成果について域内外の企業に広く発信し、シーズの起業化促進を図りました。このフォーラムは京都で開催し、138名の参加がございました。

オ、中堅・中小企業等の競争力強化についてです。広域連合域内のものづくり中小企業の販路開拓支援といたしまして、関西のデザインや実用性に優れた工業製品の直販事業を首都圏において実施し、域内企業の競争力強化を図りました。また、イノベーションの創出に向けての技術支援として、構成府県市が設置する工業系公設試験研究機関の機器利用等について、域内の所在する企業に限り、割増料金を課さない仕組みを継続いたしますとともに、開放機器・依頼試験の検索機能やイベント情報等を掲載した技術系のポータルサイト「関西ラボねっと」により、一元的な情報発信を行い、域内企業の利便性の向上に努

めたところでございます。さらに公設試の連携のもと、企業向けの共同研究会を開催し、研究成果を発表するとともに、研究員による共同研修も実施いたしまして、公設試間の人材交流及び研究員の知識、技術の向上を図りました。

決算資料24ページをご覧ください。

カの関西ブランドのプロモーションについてでございます。域内のものづくり中小企業の海外における販路開拓を支援するため、アジア地域において関西のデザインや実用性にすぐれた工業製品の海外プロモーションを実施しました。合わせて国内の大規模展示商談会に出展し、関西の認知とイメージの向上を図りました。

次にキ、産学官による高度産業人材の確保・育成の推進についてです。平成25年度に設置した関西広域連合と産業界、関西地域に存する大学コンソーシアム・大学等関係機関による高度産業人材に関する関西広域産学官連絡会議を引き続き開催し、高度産業人材の確保・育成に関して情報交換・意見交換を行ったところでございます。

以上、広域産業振興局の平成30年度事業についてご説明させていただきました。よろしくお願いたします。

○委員長（岩丸正史） 角谷広域産業振興局農林水産部長。

○広域産業振興局農林水産部長（角谷博史） 農林水産部長の角谷でございます。農林水産部における事業実施状況についてご説明させていただきます。

25ページをご覧ください。

はじめに、アの地産地消運動の推進による域内消費拡大については、「まず地場産・府県産、なければエリア内産」を基本に、域内の企業や学校、直売所での特産農林水産物の消費拡大を図る取組を実施いたしました。

企業に対しては（ア）の「おいしいKANSAI応援企業」の登録制度により、社員食堂でのエリア内特産農林水産物を使った料理の提供を呼びかけており、平成30年度末時点で銀行、ホテル、大学など107施設を登録してございます。

また、学校に対しましては（イ）のとおり、広域連合オリジナルの給食レシピを活用して、学校栄養士等を対象とする試食会を開催するとともに、JAなどの生産者団体が各府県の小学校に出向き、農作物等を提供したり、栽培方法等を教える出前授業を10カ所の小学校で実施いたしました。さらに、平成30年度の新たな取組として、20カ所の小学校等へ滋賀県の近江米や兵庫県の淡路たまねぎといった農作物を、府県域を越えて提供いたしました。

直売所に対しては（ウ）のとおり交流イベントのマッチングを行った結果、17回の交流が実施されました。また、平成30年度には直売所マッチングサイトの利用対象者が一堂に会する機会をつくり、一層の交流促進を働きかけるとともに、直売所情報が検索できるスマホ用アプリに追加登録を行いました。

続きまして、イの食文化の海外発信における需要拡大については、関西の食文化のすばらしさを高品質で多様な農林水産物や加工食品の情報を「関西の食リーフレット」や関西広域連合ホームページを通じて海外に発信をしております。平成30年度は関西国際空港に対して常設カウンターへの「食リーフレット」の設置を働きかけました。

続きましてウの国内外への農林水産物の販路拡大については、構成府県市がそれぞれで行う海外プロモーションや管内の観光案内所で「関西の食リーフレット」を配布し、情報

発信を行いました。また、輸出に向けた気運の醸成を図るため、関西大学梅田キャンパスにおいて海外セミナーを開催し、食品輸出に関心のある事業者200名の参加がございました。セミナーでは食品輸出に携わる3名の講師を招き、優良事例や実務に基づくさまざまな情報を参加者に提供いたしました。

続きまして26ページをご覧ください。

エの6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化については、農林漁業者が府県市域を越えた商工業者とのマッチングができるよう、構成府県市が実施している農林漁業者と商工業者との異業種交流会等を広域連合ホームページ等で広報いたしました。

続きましてオの農林水産業を担う人材の育成・確保については、農業、林業、水産業の分野ごとに、構成府県市の就業支援情報を掲載した平成30年度版就業ガイドを作成し、各構成府県市の就業相談会等で配布するとともに、広域連合ホームページでPRいたしました。

最後に、カの都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全につきましては、広域連合ホームページ上で構成府県市、構成府県市の都市農村交流活動に関する優良事例や域内の交流施設等の情報を発信いたしました。また、都市農村交流の知見を有する人材を登録し、地域からの要請に応じて有識者を派遣するアドバイザー人材バンクを構築し、専門的な立場から助言を行いました。さらに、平成30年度には和歌山県において、各府県市の地域活動団体など37名参加のもと現地検討会を開催し、和歌山県かつらぎ町の都市農村交流の取組事例とJA和歌山おける体験農園の事例発表や、体験農園の視察等を行いました。

農林水産部からの説明は以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（岩丸正史） 仁井谷広域医療局長。

○広域医療局長（仁井谷興史） それでは、広域医療局における事業の執行状況についてご説明させていただきます。

27ページをお願いいたします。

広域医療局におきましては、都道府県域内の医療圏であります3次医療圏を越えた医療圏といたしまして、関西全体を4次医療圏と位置づけまして広域救急医療等の体制の充実を図っているところでございます。

具体の取組でございますが、まず、アでございます。「関西広域救急医療連携計画」の推進といたしましては、有識者や医療従事者などの第三者からなる医療連携計画推進委員会を開催いたしまして、この計画に位置づけております救急医療や災害医療などの取り組み、その取組目標の達成状況などにつきまして評価をいただきながら、円滑な計画の推進を図っているところでございます。

続きまして、イのドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実でございます。関西広域連合といたしまして、連合管内の7機体制によりまして、30分以内での救急医療を提供体制が構築できたところでございます。それぞれのドクターヘリの運航回数につきましては、3府県ドクターヘリ2,105回、大阪府ドクターヘリ156回等となっております、計4,271回となっております。

なお、この記載の外に和歌山県ヘリがございまして、和歌山県ヘリにつきましては、運航といたしましては関西で一体に行っておりますが、事業主体自体は和歌山県が行っているということで、決算の外数となっております。和歌山県ヘリの出動回数は440回とい

うこととございます。それを合わせますと全体で4,700回程度という出動回数となっております。

なお、前年度と比べまして350回出動が増えてございますが、これは鳥取県のドクターヘリが平成30年度から新たに運航に加わってきた影響で回数が増えているというところでございます。

その他ドクターヘリといたしましては、臨時離着陸場の確保でありますとか、ドクターヘリに関する課題の調整、検討のための関係者会議の開催をいたしております。

28ページでございます。

ドクターヘリ関係、もう一つ（エ）でございますが、ドクターヘリ基地病院交流・連絡会の開催をいたしております。フライトドクター・フライトナースのスキルアップと合わせまして基地病院間での連携強化を図るための連絡会でございます。平成29年度以降、開いているものでございます。

続きまして、ウの災害時における広域医療体制の整備・充実といたしましては、まず（ア）（イ）がいわゆる日常の備えでございますが、（ア）では災害医療訓練の実施といたしまして、連合管内のDMATが内閣府主催の大規模地震時医療活動訓練に参加をいたしております。また（イ）でございます。災害医療コーディネーター養成研修といたしまして、連合管内の災害医療のコーディネーター、プラス、医療関係者、それから行政担当者が寄り合いまして顔の見える関係づくりのための研修を行ってございます。昨年度は研修内容はリハビリテーション分野の災害対応というテーマで設定しております。今年度のテーマ設定などについては現在検討中でございますが、毎年度、内容を変えながら実施しているところでございます。

それから（ウ）（エ）が災害時の実働の部分でございますが、（ウ）は大阪府北部地震災害に対するドクターヘリの派遣でございます。昨年6月の大阪北部地震におきまして、大阪府からの要請を受けて、管内のドクターヘリ5機の出動体制を整えまして、実際に2機、大阪府ヘリと兵庫県ヘリが出動しまして3名の患者搬送を行っております。

また（エ）でございます。西日本豪雨災害に対する医療支援といたしましては、各構成団体から「DMAT」、「DMATロジスティックチーム」、「DHEAT」と、保健師等1,000名以上の派遣人員を出しまして積極的な支援を行ったところでございます。

29ページでございます。

エ、新たな連携課題に対応した広域医療体制の構築といたしまして、（ア）薬物乱用防止対策といたしましては、危険ドラッグの撲滅に向けまして、実務担当者会議、あるいは合同研修会を実施いたしました。

（イ）広域的な周産期医療体制の推進といたしましては、「近畿ブロック周産期医療広域連携検討会」を開催いたしました。

その他、（ウ）といたしまして、新たな課題に対する情報共有として、アルコール依存症・薬物依存症・ギャンブル依存症などに関しまして、各構成団体の取組状況についての情報共有を図っているところでございます。

広域医療局からの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（岩丸正史） 高木広域環境保全局長。

○広域環境保全局長（高木浩文） 広域環境保全局長の高木でございます。それでは広

域環境保全分野におけます、事業実施状況について説明をさせていただきます。

資料の30ページをお願いいたします。9の広域環境保全費でございます。

まず、アの「関西広域環境保全計画」の推進につきましては、今年度計画の最終年度を迎えますことから、昨年度末から有識者会議を開催いたしまして、ご意見を伺っているところでございます。

次に、イの再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進につきましては、(ア)再生可能エネルギーの導入促進事業では、人材育成のため動画の上映会を開催いたしますとともに、エネルギーポータルサイトを活用いたしまして情報発信を行いました。

(イ)の住民・事業者啓発事業では、温室効果ガス排出量の削減に向けた「関西夏・冬のエコスタイル運動」、「関西エコオフィス運動」や次の31ページになりますが、地球温暖化活動防止推進委員等の研修会を開催いたしました。

ウの次世代自動車普及促進事業では、写真コンテストのほか、FCVの性能や水素充填にかかる情報を整理いたしました啓発冊子を作成いたしますとともに、エコカー検定を実施いたしました。

次に、ウの自然共生型社会づくりの推進についてでございます。(ア)関西地域カワウ広域保護管理計画の推進では、府県の区域を越えて広域的に移動し、各地で被害を及ぼしておりますカワウについて、生息動向調査と被害情報等の収集を行いますとともに、次の32ページのほうにかかりますが、対策検証モデル地域で得られた成果を、広域で展開いたしますため3つの被害地域へ専門家を派遣したほか、新たな捕獲手法について開発検討を実施いたしまして、各構成府県市の対策につながる取組を行いました。

(イ)ニホンジカ等の広域的な鳥獣対策の推進では、捕獲事業を管理監督できる人材の育成を行いますとともに、徳島県で捕獲事業を試行的に行いまして効果的な捕獲手法について検討をいたしました。

次に、ウの生物多様性に関する情報の共有及び流域全体での取組による生態系サービスの維持・向上について、平成28年度に策定をいたしました「関西の活かしたい自然エリア」の活用方法を検討するため、構成府県市や旅行、観光業などの方を対象といたしまして、「紀伊水道とその沿岸」におきまして、エコツアー体験学習を開催いたしました。

次に33ページをお願いいたします。

エの循環型社会づくりの推進につきましてでございます。

3R、リデュース・リユース・リサイクルの取り組みを統一的に展開いたしました。具体的には(ア)の循環型社会づくりシンボルロゴマークの統一的使用によるごみ減量の気運醸成、(イ)のマイバッグ携帯の啓発動画の発信、それから(ウ)の「マイボトルスポットMAP」のWEBサイトによる利用促進などを行いました。

また、オの食品ロス削減に係る取組につきましては、関西全体での気運を盛り上げるため、映画を5カ所で上映いたしました。

最後にオの環境人材育成の推進についてであります。(ア)幼児期環境学習の推進について、滋賀県の事業をモデルといたしまして、幼稚園、保育所等の保育者を対象といたしました研修会を実施いたしました。

次に34ページをお願いいたします。

(イ)といたしまして、地域特性を活かした交流型環境学習事業として和歌山県の天神



崎、それから滋賀県の環境学習船「うみのこ」などを活用した体験学習を開催し、雄大な自然や生き物のつながりの重要性について学んでいただきました。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（岩丸正史） 永峰資格試験・免許課長。

○本部事務局資格試験・免許課長（永峰仁子） 資格試験・免許課の永峰でございます。私のほうからは資格試験・免許と事務の実施状況についてご説明申し上げます。資料の35ページをお開きください。

10、資格試験・免許費についてでございます。

ア、調理師・製菓衛生師試験の実施についてでございます。平成30年7月に6府県10会場にて実施し、調理師試験は受験者数4,784人に対し合格者数3,593人、合格率75.1%でございました。また、製菓衛生師試験は受験者数1,855人に対し合格者数1,619人、合格率87.3%でございました。

次にイ、准看護師試験の実施についてでございます。

平成31年2月に6府県6会場にて実施し、受験者数913人に対し合格者数893人、合格率97.8%でございました。

次にウ、調理師、製菓衛生師、准看護師の免許交付等事務につきましては、新規、書換交付等合わせまして、調理師が7,662件、製菓衛生師が1,391件、准看護師が2,035件の交付等を行ったところでございます。

次にエ、准看護師の行政処分等につきましては、欠格事由に該当する場合や品位を損なうような行為など非行のあった免許保有者に対する行政処分であり、業務停止2件及び嚴重注意1件を行いました。

次にオ、関西広域連合資格試験等基金積立金は資格試験等事業の円滑な推進のため、平成29年度から当該基金を設置しており、剰余金及び利子を積み立てたものでございます。

次にカ、本部事務局派遣職員人件費負担金につきましては、当課職員の人件費でございます。

また、決算説明とは別でございますが、登録販売者試験の不適切問題についてご報告させていただきます。お手元に資料をお配りさせていただいておりますが、今年度初めて関西広域連合にて実施いたしました登録販売者試験におきまして、試験問題のうち1問に不適切な設問がございました。当該問題の採点につきましては受験者全員を正答とし、合格発表日でありました昨日10月4日に全受験者に対し、不適切問題の内容及び採点の取り扱いとともにお詫びを書面にてお送りいたしました。試験問題の作成時期の前倒しによるチェック機能の強化により、これまで以上に内容確認をしっかりと行い、不適切問題の再発防止に努めてまいりたいと存じます。誠に申しわけございませんでした。

資格試験・免許課からは以上でございます。よろしくお願申し上げます。

○委員長（岩丸正史） 田村広域職員研修局長。

○広域職員研修局長（田村一郎） 田村広域職員研修局長でございます。私からは広域職員研修分野の実施事業についてご説明させていただきます。

資料の37ページをご覧ください。

広域職員研修局が平成30年度に実施した事業は3つでございます。

1つ目はア、政策形成能力研修でございます。これは関西における共通の政策課題等に

関する職員研修を合同で実施するものです。平成30年度につきましては滋賀県で共生社会づくりを題材とした合宿形式の研修と、大阪市で統計的思考・エビデンスに基づく政策立案を題材とした集中講義形式の研修をそれぞれ実施し、合計70名が受講しております。

2つ目はイ、団体連携型研修の実施でございます。これは各団体で実施している研修に他団体の職員を相互に受講参加させることで幅広い研修メニューを提供し、業務執行能力の向上を図るもので、平成30年度は研修局参加府県市の協力のもと、36研修で279名の職員が受講しております。

38ページをご覧ください。

3つ目はウ、WEB型研修でございます。これは研修の効率化の取組の一つとして、各団体が実施している研修やセミナーについてインターネットを活用し、複数の会場へ同時に配信する研修でございます。受講者からは音声・画質ともに本会場と遜色なく受講できたなど評価はおおむね好評でございました。

平成30年度の広域職員研修局の事業は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（岩丸正史） 説明は終わりました。それでは、質疑に移ります。

ご発言があれば挙手願います。

なお挙手される際には、所属及び氏名をお名乗りいただきますようお願い申し上げます。迫委員。

○委員（迫祐仁） 今ありました、広域観光文化振興費についてお伺いします。

関西広域で観光客誘致の推進を目的として、官民が一体となって設立した広域連携DMOが観光プロモーション事業費として実施されていますけれども、具体的には各府県市町村の観光協会、地元の経済団体との関わりなどは、このアプリの情報発信以外どのようなものがあるのでしょうか。

○委員長（岩丸正史） 近藤局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（近藤健司） 関西広域連合の各構成府県市で共通といたします、いわゆる広域観光という部分について私ども広域連合で担っているところでございます。それぞれの市町で取り込まれる観光振興もさることながら、私どもはどちらかと言えば、いわゆる基盤整備の共通の基盤の部分、あるいは広域周遊といったものに関する取組を進めているところで、各市町構成府県と連携しながら取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（岩丸正史） 迫委員。

○委員（迫祐仁） 具体的には中身をまた示していただけたらと思うんですけども、今回はこの組織が、各地域に置かれている組織の屋上屋の組織にならないようにということで、これは指摘をしておきたいと思います。

それともう一つ広域防災費についてなんですけれども、大規模広域災害を想定した広域対応の推進アで、関西防災・減災プランの推進などがあります。原子力災害対策指針の改正などが行われて、原子力災害に対して広域避難が円滑に進むようにということで取組が進められておりましたけれども、これを無にするような事態が発生していると思います。

ご存じのように関西電力の経営幹部20人が関電高浜原発の、福井県高浜町の元助役より、2011年から7年間で約3億2,000万円相当の金品を受領していたことが明らかになりまし

た。また、助役には開発関連工事を請け負う同町内の建設会社から資金が提供されておりまして、このことは原発再稼働のために、国民が払った電気料金を原資とする原発マネーが関電に還流していた疑惑が濃厚ということです。さらに、経営幹部はこのまま居座る態度をとられています。このことに関して関係する府県の知事、市町の長のコメントも「言語道断だ」と、「信頼は失墜している」として、徹底した調査と再度の説明が求められています。そこで伺いますけれども、関西広域連合としてこの関電の企業姿勢をどのように思っているのか。

2つ目は、関西広域連合としてもこの闇の徹底解明を求めていくべきだと思います。

3つ目には、国に対してこういう疑惑のもとでの原発の再稼働はやめるべきだと求めるのがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○委員長（岩丸正史） 計倉防災計画参事。

○広域防災局防災計画参事（計倉浩寿） 一応、防災局という立場からでございますが、全体的なことにつきましては、例えば株主である立場からとか、いろいろご発言があるかと思っておりますので、基本的にそういったところのご判断だと思うんですけども、防災につきましても原子力防災ということで、住民の避難対策とか、広域的な避難の受入れとかということ、計画を立てて取り組もうとしております。実際、訓練も重ねております。これにつきましても事業者の協力ということもいただくようにしております。ということは、事業者と我々地方公共団体の信頼関係が防災につきましても基礎だと思いますので、ご指摘にございましたような事案は、これにちょっと水を差すような非常に不適切な事案だと思っておりますけれども、防災からは以上ということにさせていただきます。

○委員長（岩丸正史） 迫委員。

○委員（迫祐仁） 不適切な企業体質のままでこの原発を運転していく、その資格がないという、これは住民の方の声も上がっておりました。これまで関電が癒着の中で原発再稼働を進めてきていると、そういう中で政府の責任で公正中立な第三者機関を立ち上げて徹底的な調査を求めていかなければ。今後もこういう防災ですね、原子力災害における災害をどう対応していくのかということが、本当に、この資料そのものが正確なものかというのも含めて問われていくと思っておりますので、このことはしっかりとやっていくことを求めておきます。

それと事業実施の総務費にある経済会との意見交換会が実施されています。関西広域連合は関西経済団体との連携を進めていますけれども、関西電力ですね、今回の事態、そういう中で現在、関西経済連合会のトップですね、副会長を努めている企業です。こういう企業等は、けじめをつけていくということが必要ではないかということ、これは求めていく必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○委員長（岩丸正史） 村上事務局長。

○本部事務局長（村上元伸） 経済会との意見交換会は定期的を開催しておりまして、関西経済連合会と関西広域連合という形で年1回は開催しております。その出席の持ち方等につきましては、関西経済連合会の判断のもとで動いていくところでもございますので、今後、関経連さんとはその進め方についても、またご相談させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岩丸正史） 迫委員。

○委員（迫祐仁） その点はしっかりと求めていきます。対応をしていくということをお願いしたいと思っております。

その点はしっかりと対応していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それとあと総務費で、広域インフラの整備促進についてですけれども、北陸新幹線についてですが、1日も早い大阪までの全線開業の実現に向けて北陸と連携を図りながら関西として新たな取り組みを強力に推進していくと、国とか関係機関に対して要望等行っているんですけども、今のルートでは、京都府でほんまにこの長い距離、8割近くは地下ルートになります。地下水や環境破壊などの影響は出てくるということでの心配、不安の声が本当に上がっております。広域連合としてその声をしっかりと聞いていただいてJR、国等へ見直しを求めていっていきべきではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（岩丸正史） 中村計画課長。

○本部事務局計画課長（中村 茂） 北陸新幹線につきましては、国へ定期的に要望しておるんですが、その中で環境アセスメントの適正な実施、迅速な実施も含めて適正に実施するよというところで、その中で対応していくように国のほうへ求めているところがございます。

○委員長（岩丸正史） 迫委員。

○委員（迫祐仁） 京都府内、それから滋賀県では20代、30代の若い世代がこの延伸は必要ないという声がたくさん上がっております。これらは京都で44.7%あります。滋賀県でも39.8%あります。そういう声をしっかりと受けとめていって欲しいと、これを要望して終わります。

以上です。

○委員長（岩丸正史） 他にございますか。奥村委員。

○委員（奥村規子） 和歌山の奥村です。すみません、勉強不足でお伺いしたいんですけども、IRの問題についてご質問をさせていただきたいと思っております。この中で関西IR研究会というのが、また再開をされたというようなことでお聞きしているんですが、それを関西IRの研究会というのは、費用というのはこの中では何か含まれているのでしょうか。

○委員長（岩丸正史） 近藤広域観光・文化・スポーツ振興局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（近藤健司） 先ほどご説明を申し上げしました決算の説明資料の中ではございませんが、広域連合の歳入歳出決算書におきまして、16ページ、17ページでございますが、広域観光・文化振興総務費の中で、昨年度の研究会にかかる経費を決算額として計上しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（岩丸正史） 奥村委員。

○委員（奥村規子） その額は幾らですか。

○委員長（岩丸正史） 近藤局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（近藤健司） 先ほど申し上げました16ページ、17ページにかけての総務費の欄でございますけれども、報償費といたしまして、8万8,000円の決算額、あと研究会委員に対します旅費といたしまして約2万円を決算としているところでございます。

以上でございます。

○委員長（岩丸正史） 奥村委員。

○委員（奥村規子） これをお伺いしたのはIRについて、和歌山県としては先だって県議会では議員決議があがり、推進をとということでの決議があがったんですが、そういった中で非常に住民の皆さんからも不安の声とか、反対の声とか、いろいろ意見はかなりまだまだ出ております。そういった状況の中で私は言いたいのは、今年の知事選挙におきましてもNHKの出口調査で、その中で58%の方がカジノを含むIRについては反対だと、そういったことが意思表示されている中で、このIRを実施していくかどうかは、それぞれの自治体の判断でということ、関西広域連合のスタンスだということとは理解しているんですけど、そういったことでは影響が、やはりいろいろとだからといって、やはり関西でそのIRが実現するということでの影響については、どのようにお考えかというのは他の議員さんの質問の中で回答として言われている中では、影響はありますと言うようなことも書かれているのですが、それは悪い影響、良い影響も含めてのことだと思うのですが、そういった点について、やはり十分関西でお住まいの住民の皆さんのご意見ということも非常に、私は大事じゃないかなということで、こういった関西研究会の中でも住民のやはり意思とか、そういったものを十分に聴いていただくと、聴くという、そういったことが課題ではないかなと思っているんですけど、そんな点でいかがでしょうか。

○委員長（岩丸正史） 近藤局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（近藤健司） IRによる影響でございますけれども、議会の答弁でも申し上げておりますとおり、例えばインバウンドの増加といったメリット、あるいは観光収入の増、あるいは雇用の増といった経済効果が期待ができる反面で、一方でギャンブル依存症であるとか、あるいは青少年への健全な育成、防犯面での懸念といったデメリットの面も懸念をされているところと承知をしております。私ども広域連合といたしましても今後、国の動きもしっかりと注視をいたします中で、先ほど申し上げましたような懸念される影響については最小限に抑える一方で、我々観光を担う立場といたしましては関西一連への広域周遊への促進といったメリットも最大限活かせるように今後慎重に取り組んでまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（岩丸正史） 奥村委員。

○委員（奥村規子） 日本の全体の観光客というのは2010年から比べたら、本当に今、去年は3,000万以上の観光客がお見えになったということをお聞きしているのですが、関西においてはどんな具合かというのは、そこまでは私も調べられてないんですけども、そういった人たちがやはり何を求めてきているのかというあたりをしっかりと考えた中では、やはり日本の四季の変化とか、自然とか、文化とか、そういったことを求めて、こんなふうに観光客が私は増えているんだと思うんです。その方たちが、やはりその方たちのさらにそういう面で今の観光のあり方というのが、このIRとカジノということについては、別に自然とか、そうじゃなくて人工的に観光資源をつくっているものだと思うので、そういったものよりも、やはりしっかりとこういう今の観光の自然や風土、日本のいい、この観光資源を活かしたやり方でしていくことが、私は非常に大事やと思っているので、その意見を述べさせていただいて終わります。

○委員長（岩丸正史） 中川委員。

○委員（中川崇） 1点だけご意見しておきたいと思っております。予算の認定自体はさせていただこうと思っているんですけど、見てて気になりましたのが、ほかの皆さんもお気づきになっていると思うんですけど、当初予算額に対しまして決算額が非常に小さかったり、大きかったりという項目が結構ございます。不断の見直しをされていると思うんですけども、例えばですけども、予算額に対して半分も使ってないというような小項目で見たら10カ所以上もあると、そんなこともありますので、予算の立て方であったり、算定の仕方というのを、これからも引き続き見直して欲しいなと思っております。

以上です。

○委員長（岩丸正史） 村上事務局長。

○本部事務局長（村上元伸） ご指摘のとおり、今後予算編成等につきましては十分留意していきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（岩丸正史） 藤田委員。

○委員（藤田あきら） 関連で申し上げたいんですけど、同じように成果指標の中で参加人数が幾らとか、参加機関が幾つとかいう数字を載せていただいているんですけど、これ当初予算のときに目標値が幾らだったのか、それを達成したのか、切ってしまったのかということが、この資料からは読み取れないので、ぜひ来年度からは当初目的が幾らに対して、幾らの集客があったというような書き方に改めていただければと思います。

以上です。

○委員長（岩丸正史） 井野総務課長。

○本部事務局総務課長（井野健三郎） 今年度の監査におきましても同じようなご指摘がございましたので、来年度からその点も踏まえた資料づくりに取り組みたいと考えております。

以上です。

○委員長（岩丸正史） 興治委員。

○委員（興治英夫） 広域防災についてでございます。災害時の広域応援対応ということで大阪北部地震、それから7月豪雨、北海道胆振東部地震への対応と書かれているんですけども、昨年の9月4日に台風21号で大阪府だとか、和歌山県だとか、大きな被害が出たと思うんですけども、私も今年から広域連合にまた復帰したものですから、そのときの恐らく広域応援なども取組があったのではないかと思うんですけど、書かれておりませんので、そのときの広域連合としての対応はどうだったんでありましようか。

その後災害を受けてですね。和歌山県と関西電力との間で停電の復旧作業に関する協定が結ばれているんですね。これは従来、法律で電力会社でなければ電柱の除去でありますとか、あるいは電柱にかかっている樹木等の除去ができないということになっているんですけども、これは協定を結ぶことによって和歌山県が電力会社の安全確認の上、和歌山県が実施できると。和歌山県が恐らく建設事業者だとか、林業事業体に依頼をして、樹木伐採や電柱の除去を行うということだと思うんですけども、近年、広域で大規模停電が発生するという事態が毎年のように起こっていますので、この和歌山県と関西電力の協定を参考にして、関西広域連合としても各府県と電力会社との間で、こういった取組を促進することが必要なんじゃないかと思うんですけど、その2点いかがでしょうか。

○委員長（岩丸正史） 計倉防災計画参事。

○広域防災局防災計画参事（計倉浩寿）　　まずは1点目でございます。台風21号の対応ですけれども、情報共有等のことはございましたけれども、実際に人を派遣するまでには至ってなかったと承知しております。

もう一点の停電等の関係ですけれども、これ、今ちょうど国のほうで検証会を3日ですかね、内閣官房と経産省で立ち上がって具体的な検討を進められていくと思います。もう既に、経産省でもいろいろ対応がなされております。今、ご質問の関係で申しますと、まず、和歌山県さんが締結しておられる協定をどうしていくかということ確かにあるんですけれども、和歌山県さんの協定をちょっと見ておりますと、特殊と言いますか、いわゆる道路とか、そういったところの啓開に伴うような伐採への協力というよりは、山の中の伐採の協力という、しかもそれが公共団体側が片務的協力するというような形になってございます。和歌山県さんとしても歴史がございまして、そういった協定ができていると思うんですけれども、それをいざ全部に広げていくのかというのは、ちょっといろいろ検討が必要かなということで、実は今、検討をさせていただいております。

ご参考に申しますと、国のほうの今、結論が出る方向のことを申し上げますと、電柱に木がのしかかった場合は電気事業法によって電力事業者は他人の木であっても切れるんですけれども、民間の山の中の木は切れないという問題がありまして、これが今解決の方向といたしましては、災害対策基本法上、各市町村長がお持ちの指示権を行使して、電力会社が市町村長にお願いをして、指示権を出していただいて、その市町村に変わって電力事業者が民間の木を切るという方向は、おおむね今結論が出る段階になっております。それにつきましても、これから国のほうで検証会を進めていきますので、そういった動きも見まして、関西広域連合としての、この電力事業者、あるいは通信事業者も対象に考えておりますけれども、協定関係の構築についてさらに検討を進めたいと思っておりますのでございます。

以上です。

○委員長（岩丸正史）　　興治委員。

○委員（興治英夫）　　わかりました。和歌山県の特殊な事例ではあるという判断だということには理解はしますけれども、要するに今回の千葉県ので台風15号の被害を見ても、その電力事業者だけでは対応し切れない、それほど電柱が、あれ2,000本だったですかね。倒壊してしまったということで電力事業者だけでは対応できなくて、その停電が長期化をしていると。その問題に焦点を当てて、どう解決をして、早く停電から通電に持っていくのか、という視点で見たときに、電力会社だけではできない部分、電力会社でなければできないけれども、それが電力会社だけではなかなか進まないというところに焦点を当てて、和歌山県の場合そうだと思うんですけど、その公共団体で可能になるような方法等を探っていただきたいなと思うんです。電力会社はその民間の木を切ることができるだけではなくて、電力会社だけではできない部分を公共団体でサポートしていくという方向もぜひご検討いただくようお願いしたいと思います。

○委員長（岩丸正史）　　計倉防災計画参事。

○広域防災局防災計画参事（計倉浩寿）　　ご指摘を踏まえまして、今後の検討に活かしていきたいと思っております。

ただ1点、感想的なことではございますけれども、今年の台風21号と今回の千葉の台風

15号を比較いたしますと、停電件数でもやっぱり昨年の関西のほうが倍以上にもかかわらず、復旧の時間は関西のほうが半分以下ぐらいの時間で復旧しております。いろいろ課題も指摘されているんですけども、恐らく先生のご意見の中にもあったような点で、電力事業者がかなりの資材、過去最高の人員資材を投入しているにもかかわらず、かなり復旧時間が遅かったということがありまして、行政の協力ももちろんなんですけども、電力会社側さんの対応の問題ということも恐らくあろうかなと認識しております。国の検証等注視してまいりたいと思っております。

○委員長（岩丸正史） 他にございませんか。

それではご発言も尽きたようでありますので、これで質疑を終了し、直ちに採決に入りたいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（岩丸正史） ご異議なしと認め、そのとおり決めます。

これより、採決に入ります。採決の方法は挙手によります。

ただいま、採決に付しております「第3号議案」を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手多数）

○委員長（岩丸正史） 挙手多数であります。

よって、3号議案は認定されました。

ただいまの第3号議案については、11月21日開催予定の11月臨時会において、委員長報告を行います。

委員長報告については、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（岩丸正史） それではそのようにさせていただきます。

付託議案審査については、これで終わります。

次に、調査事件に入ります。

「関西広域連合広域計画の改定」について、理事者から説明を願います。

中村計画課長。

○本部事務局計画課長（中村 茂） 計画課長の中村でございます。私のほうからは第4期広域計画中間案につきましてご説明させていただきます。

資料の1をご覧ください。資料1では、概要と本編を配付させていただいております。説明は中間案の本編に沿ってさせていただきます。

それでは中間案本編の1ページをお開き願います。

まず、第1のはじめにつきましては、設立からの経緯及び第4期広域計画の策定の趣旨ということで（1）が設立からの経緯で、（2）が第4期広域計画の策定の趣旨ということで、東京一極集中や少子高齢化の進展など、関西が直面する現在の社会情勢の対応に加えまして、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」や「2025年大阪・関西万博」などの世界的イベントを活用した関西のポテンシャルの発信、女性活躍の推進、「持続可能な開発目標（SDGs）」や「Society5.0」への対応などの新たな課題を踏まえて、今後の3年間に取り組むべき広域事務と政策の企画調整、分権型社会の実現を目指した取り組みを積極



的に進めていくこととしております。

2ページをお願いします。

2ページの広域計画の期間、それから対象区域についてですが、計画期間は現計画と同様3年間とし、令和2年度から4年度までとしております。

続きまして3ページでございます。

これまでの取り組みの総括でございますが、今回の計画では広域連合設立時からの総括を行っております。

1の広域事務では、全般的な総括に加えまして、7つの分野の広域事務のそれぞれにつきまして、総括の記載を追記する予定でございます。

2の政策の企画調整では、各事務について継続的・計画的に取り組みを進めることとしたものにつきまして、計画に沿った対応を行い、成果を上げてきたところでございます。

5ページの分権型社会の実現では、(1)国土の双眼構造の実現に向けた取組として、政府機関等の移転の取組について、その成果等を記載するほか、2の国出先機関の地方移管をはじめとした国の事務・権限の移譲については、国への提案等の取組と、今後地方分権の新たな手法も駆使しながら、さらに取り組みを進めていくことなどを記載しております。なお、巻末には各広域事務、企画調整事務等における設立時から、これまでの詳細な取組実績、課題等を記載しております。

次に7ページをご覧ください。

第3、広域連合が目指すべき関西の将来像についてでございます。基本的な考え方ですが、3点掲げております。1点目が国土の双眼構造を実現し、分権型社会を先導する関西、2点目が個性や強み、歴史や文化を活かして、地域全体が発展する関西。

8ページですが、3つ目がアジア・世界とつながる、新たな価値創造拠点・関西でございます。現行の計画との比較では、1つ目は現行と同じでございますが、2つ目と、3つ目の考え方を一部変更してございます。2つ目は歴史や文化を活かしてという文言を追加しております。関西が持つ個性や強みだけでなく、多くの魅力ある歴史や文化を生かして流入人口、定住人口だけでなく、関係人口の増に結びつけていきたいということでございます。

3つ目はアジア・世界とつながる価値創造拠点としております。観光文化産業の各分野におけます取組、インフラ整備や「ワールドマスターズゲームズ2021関西」、それから大阪・関西万博などの世界的イベントへの対応など、ハードとソフト両面の取組を積極的に展開して、人・モノ・情報が集積し、関西から新しい価値を創造して発信していく拠点となっていくという考えでございます。

次、2が将来像です。基本的な3つの考え方に基づきまして6つの将来像を目指しております。

1つ目が、危機に強く、防災・減災のモデルとなる関西。

2つ目が、医療における安全・安心ネットワークが確立された関西。

3つ目が、国内外にわたる観光・文化・スポーツの交流拠点関西。

4つ目が、世界に開かれた経済拠点関西。

10ページですが、地球環境・地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の総合的向上による持続可能な関西。

6つ目が、人・モノ・情報が集積する基盤を有する世界のネットワーク拠点関西の6つでございます。

第4期計画におきましては、それぞれの将来像が実現した姿として具体的にイメージできるようにわかりやすく記載をしております。それぞれ将来像のところに各4点から6点記載しております。

続きまして、3の将来像実現に向けた広域連合の役割ですが、関係者に対して将来像を提示・共有した上で、関西の力を総合化する結節点となるよう、関西における広域行政の責任主体としてリーダーシップを発揮していくということでございます。

次に12ページからは、第4期広域計画の取組方針でございます。

基本方針としまして目指すべき将来像の実現に向けて、引き続き構成団体の協力のもと、7つの「広域事務」、「政策の企画調整等」に積極的に取り組むこととしております。

2の広域事務では、各分野ごとの今後3年間の取組方針を記載しております。

①の広域防災では、重点方針としまして、大規模広域災害を想定した広域対応の推進、災害時の物資供給の円滑化の推進、防災・減災事業の推進を上げております。

15ページですが、観光・文化・スポーツ振興では、多様な広域観光の展開による関西への誘客、戦略的なプロモーションの展開、外国人観光客の受け入れを拡大し、周遊力・滞在力を高める観光基盤の整備、関西の強みを活かした文化・スポーツ観光の展開。

16ページですが、官民が一体となった広域連携DMOの取組の推進を掲げております。

続いて文化振興ですが、関西文化の振興と国内外への魅力発信、連携交流による関西文化の一層の向上、関西文化の次世代継承、情報発信・連携交流支援・人づくりを支えるプラットフォームの活用、新たな関西文化の振興でございます。

次が、19ページがスポーツ振興ですが、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催支援、「生涯スポーツ先進地域関西」の実現、「スポーツの聖地関西」の実現、「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現を掲げています。

次が21ページ、広域産業振興ですが、関西の優位性を活かしたイノベーションの創出環境・機能の強化、高付加価値化による中堅・中小企業等の成長支援、個性豊かな地域の魅力を活かした地域経済の活性化、関西を支える人材の確保・育成を掲げており、農林水産業振興では23ページですが、地産地消運動の推進による域内消費拡大、食文化の海外発信による需要拡大、国内外への農林水産物の販路拡大、6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化、農林水産物を担う人材育成・確保、都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全となっております。

24ページが広域医療です。広域救急医療体制の充実、災害時における広域医療体制の強化、課題解決に向けた広域医療連携体制の構築を掲げております。

26ページが広域環境保全です。低炭素社会づくり（地球温暖化対策）、そして自然共生型社会づくり（生物多様性の保全）、持続可能な社会を担う人育て（環境学習の推進）でございます。

28ページが資格試験・免許等の着実な推進でございます。

そして29ページが広域職員研修ですが、幅広い視野を有する職員の養成及び業務執行能力の向上、構成団体間の相互理解及び人的ネットワークの活用、効率的な研修の拡大を掲げております。

続きまして30ページです。政策の企画調整等ですが、基本的な考え方としまして、関西の共通利益実現の観点から、構成団体や民間との役割分担を含めて、その必要性を十分に検討し、スクラップ・アンド・ビルドに努めながら取り組むこととしております。継続的・計画的に対応する事務としまして、広域インフラのあり方、エネルギー政策の推進、特区事業の展開、イノベーションの推進、琵琶湖・淀川流域対策、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催支援、「2025年大阪・関西万博」への対応、そして32ページですが、女性活躍の推進、SDGsの普及推進に取り組むこととしております。

次に、分権型社会の実現についてですが、国土の双眼構造の実現に向けた取組ということで、政府機関等の移転では、文化庁、消費者庁新未来創造戦略本部及び総務省統計局データ利活用センターとの連携強化と、その他中央省庁、研究・研修機関の移転に向けた取組を記載しております。また、防災庁の設置に向けた提案、首都圏、首都機能バックアップ拠点への位置づけ等、そして「関西創生戦略」の推進を掲げております。

34ページですが、地方分権の推進で、国出先機関の地方移管、国の事務・権限の移譲、関西の特徴を活かした地方分権改革のあり方等の検討の取組を記載しております。分権型社会の実現に向けて政府機関等の移転を推進し、国土の双眼構造の実現に取り組むとともに、国からの事務・権限移譲の受け皿となる得ることを示しつつ、この取組を進めていくこととしております。

次に35ページですが、さまざまな主体との連携・協働です。具体的な取組としまして、経済界・大学等との連携では、国土の双眼構造の実現に向けた取組、関西への大規模イベント・国際会議等の誘致、大学・研究機関との連携、「関西健康・医療創生会議」の取組など、産官学連携の推進、36ページですが、民間の創意工夫・ノウハウ等の活用の検討、そして海外との交流促進に向けた取組を記載してございます。

続いて市町村との連携では、意見交換会などの定期開催により、引き続き情報共有等を図っていくこととしております。

それから広域連合の連携団体であります、福井県、三重県との連携、国との連携、外国・国際機関との連携の取組を行うこととしております。

次が、住民等との協働ですが、住民等に情報発信を行い、住民の理解に努めるとともに、住民意見を広域連合の事業展開に的確に反映させていくこととします。

次が、広域計画推進でございますが、より効率的、効果的な広域行政を推進する観点から、PDCAサイクルの強化をはじめ、広報・広聴活動の充実、分野別計画の推進、業務改善の推進の取組を進めていきます。

最後に、広域計画の今後のスケジュールでございますが、今後、広域計画等推進委員会等、多様な意見も聴取した上で、パブリックコメントを実施し、最終案を策定して来年の総務常任委員会で説明をさせていただいた上で、3月の連合議会への提出を予定しております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（岩丸正史） それでは質疑に移ります。ご発言がある方は挙手願ひます。

松浪委員。

○委員（松浪ケンタ） 大阪の松浪ケンタであります。2点ございまして、1点目はこのライフイノベーションについて、随分と力を入れているわけでありまして、PMDA

関西支部というのが平成25年にできまして、28年からは初回の相談だけではなくて審査業務が入ってきている中で、その平成28年以降の審査業務でテレビ会議をすると、東京でPMDAに相談する料金に加えて、1回28万円ものお金を余計に取られるという現象があります。PMDA関西支部はもともと関西イノベーション国際戦略総合特区の要望で実現したものであって、今、大阪府はこれに28万円もかかったらやってられないので14万円になるように、一般の企業については年間1,750万円、今年も予算を組んでいるんですけども、これはやはり関西全体の利益ですから、PMDA関西支部に来た企業が、当然東京と同じようにフェアに、このテレビ会議コストを無しにできるような予算組みというものを、やはりこの関西広域連合でつくっていただきたいと。そもそもこうしたPMDAの前身も国立医薬品医療機器支援センターでありまして、アメリカではFDAという保健省傘下の政府機関が行っていると。海外で政府機関がやるもの、日本の場合は独法になっていますけれども、この公益性の高い独立行政法人でフェアにこうしたことが行われないと、私は逆にこんなアンフェアが通るのであれば、PMDAを関西に誘致してきて東京で別にテレビ会議の金を払ってもらったらいという筋合いのものだと思いますけれども、暫定的にPMDA関西支部であるというのであれば、この広域連合で関西の企業は少なくともフェア状況でやれる、状況をつくっていただきたいというのが、これは1点でありまして、これをぜひとも計画に入れていただきたいというのが1点目であります。

そしてもう一点は、出先の機能、この関西に、そして中央省庁等もこの関西にということでもありますけれども、やはり関西の形を変えずにこうした出先の機能だけをお願いしたいというのは、なかなか私は本当は無理筋な、道州制論者の私からしたら無理筋な話だとは思いますが、百歩譲って来年には大阪のほうでも恐らく都構想から副首都圏という次の流れになってくると思うんですけども、大阪に引っ張られるのではなくて、この関西広域連合の立場からいち早く副首都圏という考え方、受け皿というものを掲げて、副首都圏ということ掲げるのであれば、やはり政府機関の誘致も進みやすくなるかと思しますので、そのこのところをぜひとも、この広域連合のほうから副首都圏ということを出していただきたい、実際、日経新聞なんか、地方版ってありますね。普通、都道府県別ですけども、東京で日経新聞を開くと、皆さんご覧になれば、首都圏版と書いてあるわけでありまして、日経の場合は都道府県ごとではなくて首都圏版、関西にくるとじゃあやっぱり関西版とか、中国版って、ほかとやはり首都圏という言葉は一定程度の求心力を持つわけでありまして、これは大きなテーマになりますので、今回、理事者のほうだけではなくて、委員長をお願いをさせていただきたいのは、こうした大きなテーマをやはり議会として、この委員会として副首都圏というものをこれに盛り込むべきかどうかという、この全体の議員の趨勢というものも委員長にこれお取り計らいをさせていただきたいと思しますので、委員長、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（岩丸正史） 今の発言に対してございますか。

馬場広域産業振興局長。

○広域産業振興局長（馬場広由己） 先生ご指摘の部分のPMDAに関する費用負担の部分についてのみ、とりあえず広域産業振興局の考え方を述べさせていただきます。計画にどう入れるかにつきましては、また別途という話になりますが。

まず、PMDA関西支部は先生お示しのとおり、東京に比べて企業様の負担が関西においては高いというのは事実でございます。大阪府のほうでの施策のご紹介もいただきましたが、関西広域連合全体で今のところ費用負担という仕組みは持っておりませんので、ただ、大阪府のほうの施策のほうで実態では大阪に所在しない企業であっても、PMDAの利用促進という部分から費用負担の軽減というのを受けられるような措置もございますので、現状、そちらのほうで実態上、関西の企業さんについては少しでも軽減できるような形で補完させていただいていると存じております。今後、抜本的にどうするかという部分につきましては、国に対する要望であったり、広域連合域内全体でどう考えかというのはいさ少し検討させていただいて、利用状況等も見ながらと思いますが、そういう不公平の是正と言いますか。関西にあるPMDAがしっかり関西の企業のために、不利益を被ることなくどんどん使っていただけるようにということは、広域産業振興局としても十分考えて、ライフイノベーションをしっかりと振興していくということも謳っておりますので、そこは先生のご指摘をしっかりと受けとめながら、局としてどうしていくかというのを今後とも考えてまいりたいと思います。

○委員長（岩丸正史） 松浪委員。

○委員（松浪ケンタ） 今、説明がありましたように委員の皆さんも非常に納得いくかと思うんですけども、今、関西の、特に滋賀からはライフイノベーションの、このニーズ高いと聞いているのですけれども、滋賀の企業がPMDAを使って1回28万円のうちの14万円の半分は、大阪府が負担しているというような形を考えれば、やはりこれは広域連合全体で関西ライフイノベーションにつながっていくには非常にいいテーマだし、非常に実効性があるテーマであります。特に政権与党、自民党、公明党の先生方も多いわけですから、これは本来、先ほど申し上げましたように国費がPMDAには運営交付金、そして補助金として、国費が30億ぐらい投入されているわけですので、本来は、これはPMDAの中で吸収されるものでありますけれども、過渡的な対応として、関西広域連合で対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（岩丸正史） 明見事務局次長。

○本部事務局次長（明見政治） 先ほど2点目の国の出先機関、中央機関の誘致につきまして副首都圏というご意見をいただきました。その件につきまして少し発言させていただきます。

今、関西広域連合、ご承知のように国の中央省庁の移転、それから国の出先機関丸ごと移管という形で、合わせて権限移譲も含めて、また国に対して要請活動等を行っているところでございます。例えばご意見いただきました副首都圏につきましては、その副首都という、その副首都圏という概念も含めまして、まだ私どものほうもきちんとその部分については整理できていないという状況でございます。ただ、今回初めてご意見を伺いましたので、またお伺いさせていただくという形で、また総務常任委員会の中でのご判断もあるかと思いますが、今時点では関西広域連合として要望活動、国への提案活動を行っているという状況でございます。

○委員長（岩丸正史） 松浪委員。

○委員（松浪ケンタ） 今いただきましたように、委員の政治家たる皆さんがこれは議

論すべき問題であって、委員、副委員の中でも委員が、やはり知事、市長さんの中で、そちらのほうでも議論いただく必要があろうかと思えます。ちなみに首都というのは法律の中で今規定されている概念でもありませんし、首都圏というものも慣例的に使われている概念であります。そして副首都圏も大阪では海外に発信するに当たって英語ではセカンドキャピタルという大阪市などでは訳を使っているわけでありまして、これも法的にあるものではありません。ただ、やはりこの関西が他の地域と違って、東京に伍する双眼的ということをおっしゃるのであれば、その双眼的という概念はこの副首都圏というものが一番合致するだろうということでありまして、当然、首都圏の概念もはっきりしておりませんので、副首都圏というのはやはり我々自身が、この関西が東京にセカンドキャピタルという我々自身の規定によるものだと思いますので、これについて、特に関西という言葉が先日の議論でも、先日我々京都で開いた議論の中でも関西という言葉がなかなか世界に通じにくいなという議論がありました。こうした中で副首都圏というものは出先の丸ごと移管であるとか、政府機関の特にセカンドキャピタルへのまず移行というものから、日本の東京一極集中を変えていくんだと、そういう概念として、まず、この関西は副首都圏であるんだということを、まず、宣言をするということが私は大事であろうと思えますし、先ほどのライフイノベーションとか、こうしたものつながり、さらには観光にもつながるといふことでもありますので、特にこれは先ほど申し上げましたように、関西広域連合の役人の皆さんにお願いするのも、これも一つでありますけれども、特に委員長、この委員会で政治家たる我々がどのような意思を示すのかということをはっきりとこれから議論いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岩丸正史）　　ただいま松浪委員から、いわゆる副首都圏ということについてのご発言がございましたが、今、明見次長のほうからも一応事務局としてのいろいろなことについての研究ということもございました。これについてはいかがいたしましょうか。

事務局のいろんな研究を待って再度ここでご議論いただくというようなことでもいいかと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（岩丸正史）　　村上事務局長。

○本部事務局長（村上元伸）　　先ほど次長からも答弁させていただきましたけれども、また、松浪委員からお話ございましたように、現在の広域計画の事務案の中では、国土の双眼構造、特に基本的な考え方、将来像7ページもそうですけれども、国土の双眼構造を実現し、分権社会を新たな社会を先導する関西ということで、首都機能バックアップ構造の実現等々を踏まえながら、考え方といたしましては、我が国のもう一つの各位この関西がなるという考え方は従来から示しているところでございます。その上で副首都圏という考え方、あるいは位置づけについてどうするかということでございますけれども、これにつきましては副首都圏という概念そのものも、まだまだ我々十分整理はできていないところでございますし、現時点では私どもは双眼構造の一翼を担うという考え方でしているところでございます。ただ、総務常任委員会からこういうご意見も頂戴しておりますので、そういうことも含めまして連合、広域連合委員会のほうでも十分に議論して、このしかるべき広域計画の案を改めてお示しをしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（岩丸正史） 先ほどの松浪委員のことについては私も申し上げたんですが、また、事務局長からもご発言ございましたけれども、これについては待つということによろしいですか。

松浪委員

○委員（松浪ケンタ） なかなかこの副首都、先ほど申し上げたように関西、関東に対する関西であります。首都圏に対する副首都という対抗概念でありますので、東京一極集中というもの、首都というものに対する対立の概念なので、我々関西が言うたらネーミングの話でありましてですね。加藤先生もうなずいていただいていますけれども、ネーミングの話でありますので、これを双眼的とか言って、果たして関西の住民の皆さんが理解をいただけるのかという双眼的と行って、こんなマニアックな言葉を使って理解が通じるわけではありませぬので、やはり目新しい概念、そしてわかりやすい概念にさせていただくということで、まずは言葉づかいとして首都圏に対する副首都圏という、皆さんで議論いただくほどのことではないので、ネーミングを双眼的から副首都圏に変えたらどうだと理解をいただいたらいいと思います。

そしてもう一点は、大阪では副首都推進本部というものが議論を重ねておりまして、中央大学の佐々木先生であるとか、そういう方々が議論している内容もあるので、もし必要であれば大阪の副首都推進本部の議論も連携をさせていただいて、要はネーミングの問題で、そんなに皆さんに今、内容を問うているわけではないということ、それを計画が固まるまでにはこの委員会でも我々委員の多数の意見をまとめていただきたいというところあります。

以上です。

○委員長（岩丸正史） 今の意見についてどうでしょうか。

中村委員。

○委員（中村三之助） 松浪委員の話は、我々にとって一つの提案として受けとめて、今ここで結論を出すことはちょっと無理ですから、今後これは我々議員及び首長も向こうの委員会で今日の話を受けて活かして、議論していただく、やっぱり概念として副首都圏ということが皆さん同じような概念を持つための知識というか、そういう情報があると思うんですね。そういう意味も含めて事務局のほうはそういうものを提示していただき、我々はその中でお互い共有しながら今の提案についてどうするかという方向を今後進めるための取組というか、議論は今後やっていったらいいと思いますので、委員長も議長とも連絡をとっていただいて、そして首長との委員会のところも同時に協議していただくような働きかけをしていただいたらどうかと、ということで今のところは、そこで一つまとめていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（岩丸正史） 他にどうでしょうか。ただいま、中村委員のほうからご発言もございましたが、今の発言のような方向で進めていってよろしいでしょうか。

それでは、続いてくられた委員。

○委員（くらた共子） 多くの広域連合に加入をしているそれぞれの県、そして市町村、そこに暮らす住民の安全に関わる重大事案ということで議論をさせていただきたいと思います。そういった意味で広域防災の重点方針が示されておりますけれども、中でも原子力

防災における災害の効果について議論をする必要があると考えます。また、直近では、近々高浜原発の再稼働という計画が、今進捗をしているということにも関わって質疑をしたいと思います。

最大の効果は、当然原発に頼らなくても十分にエネルギーが供給できると、こういう条件がつかれるということにあると考えるところですが、先の議論にも関わるかもしれませんが、連日報道される今の関西電力における、原発政策に関わりを持つマネーの還流の疑惑が濃厚という状況です。これに対して福井県の杉本達治知事は、「県民に疑念を持たれてはいけないので、事実関係を調査する」と述べておられます。また、「相手によるが、利害関係人ならば許されることではない」と言明されました。大阪市の松井一郎市長は、高浜原発の1・2号機の再稼働の地元合意に関係してですが、「今回の件を受けた住民の気持ちを勘案しての判断になる」と、これもはっきりと述べていらっしゃいますし、大阪府の吉村洋文知事は、「全ての事実をオープンにするよう伝えている」とおっしゃっています。また、神戸市の久元喜造市長は、「まだ全容は明らかになっていないが、特に金品の原資が電気料金ではないかという疑念に対し、納得いく説明が必要だ」と、そして京都府の西脇隆俊知事は、「直近、高浜再稼働はあり得ない」として、「信頼回復が先だと、普通の事業活動を行う信頼回復が必要だ」と述べています。昨日の本市、京都市会、今決算委員会を行っておりますが、この京都府知事の見解をもとに門川市長の姿勢をただしましたところ、理事者からは「市長も同じ思い」との、こういう答弁がございました。そして連合長も兵庫県知事として「常識以外の行為で極めて残念だ」と、「他の原発も含めて徹底した調査を求める」と発言をされた旨が報道もされております。そこで本日改めて伺いたいのは高浜原発の再稼働についての、これ広域連合としてのお考えを伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（岩丸正史） 計倉防災計画参事。

○広域防災局防災計画参事（計倉浩寿） 原発の再稼働につきましては、地方公共団体等の立場といたしましては、やっぱり今世界でも一番厳しいと言われる新規制基準ですね。それに適合するかどうかということを経験的な原子力規制委員会等で判断をいただいて、それで安全であるならば稼働なり、再稼働なりしていくということが基本だと認識しています。我々としてはそういった国等の専門的な判断に基づいて稼働、再稼働がされるといった場合には、究極的な安全対策としての住民避難対策を的確に講じることでであると認識しております。

以上でございます。

○委員長（岩丸正史） くらた委員。

○委員（くらた共子） 国の専門的な機関の専門的見地云々というのは一般論ではございます。いまいまの状況下において関西広域連合として、やはりどういうスタンスをとるのかというところが私は重要だと思いますし、今の関西電力による原発再稼働ということは断じて認められません。広域連合として関西電力に対してですね、私はやはりしっかりと廃炉を申し入れること、また国に対する、これは事業者としての社会的責任が失墜をしているという状況下にありますけれども、指導すると、さきの議論でも千葉県内で起こった大停電に対する対処一つとってもみても、理事者のほうからやはり事業者側のさまざまな責任というものの指摘、これに言及もされました。やっぱり日々のエネルギー供給にし



っかり社会的責任を果たしてもらおうと、そのために何よりもそこにしっかり力を尽くすということを、しっかり広域連合として私はこれは申し入れていただきたいということを、これ求めておきます。

これは提案と要望です。

広域事務の基本的な考え方についてですが、これは分野をまたぐ広域課題の中に文化行政と伝統産業の連携ということが掲げられております。フォローアップ委員会の提言にも関西の魅力に、関西各地の伝統産業と生活文化を上げて、このポテンシャルを高める必要性や関西の強みである手仕事や職人の技術など関西の伝統産業の蓄積を活用し、新しい商品開発に取り組み現在に再生していくべきと述べてられています。しかしながら伝統産業分野はどこでも原材料の調達から、複雑な工程を経る過程での道具類の確保、人の育成、販路の開拓等の幾つもの複雑な課題があると、昨今のこうした消費が低迷しやすい状況下においては、なおさら厳しいということは十分私も認識をしておりますが、しかし、このことこそ広域的課題として捉えた対策の検討ができないかと、例えば道具類の確保などは、各府県での伝統産業で使っているものには類似性があると思いますので、そこにイノベーションとしての新しい技術開発を加味させて、多様に使えるようなネットワーク化を図ることにより、調達支援や道具類の製作者の育成にもつなげることができるんじゃないかと、このように考えるところです。確かにブランドの発信は大事です。海外に国内の、しかも関西でつくられているものづくりの技術や素材のよさを発信するという、そのこと自体全く否定しません、このことも大事なんですが、いま現場各市町で困っている実態を、このことをしっかりつなげて広域的課題として取り組むことで、もっと大きな違った角度でのアプローチが可能ではないかと期待をいたします。ぜひ、このことは検討をいただきたいと提案、要望をしておきたいと思います。

何かございましたら、一言いただければありがたいです。

○委員長（岩丸正史） 馬場広域産業振興局長。

○広域産業振興局長（馬場広由己） 今回の委員のほうからお話をいただきましたけども、幾つかの観点が広域産業振興局の中でも関係するのかなと思っておりまして、1つは技術の継承であったり、新しい付加価値を生むという形での、これまでの培われた伝承技術であったり、製品というのをどうプロモーションする。もしくはプロモーションするためにはしっかりとその技を磨いていくということをおしてくるのかというのがあると思います。人材育成の観点で、そういう技術人材をどうしていこうかという話も当然我々としては、この人材育成についても力を入れていくとビジョンにも書いておりますので、その中での議論の中では、委員からそんなお話もいただいているということも踏まえながらやっていくということになると思います。当面の間はとりあえず、ほかのテーマで進んでいるものもありますが、そういうことも念頭におきながら、学識経験者と意見交換する中でもそういうことを考えていたり、あるいはプロモーションの中で事実、その伝統産業を活かした魅力ある商品なんかも活かしていく上で、その製品というのをしっかりと継続的に成長させていくためには、そういう観点も進めいくということを留意しながら施策を、今後とも検討し進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（岩丸正史） くらた委員。

○委員（くらた共子） ありがとうございます。ぜひ、その売場ということではなくて、産地、ものをつくる。そのそもそもの現場ですね。そこが一体どうなっているのか、その場で小循環として、ものの調達ができているのか、計画性を持った将来店舗を持てているのかというところをしっかりと科学的に分析をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（岩丸正史） 他によろしいでしょうか。

しの木委員。

○委員（しの木和良） 農林水産業振興の23ページのところで、決算のところでもあったんですけども、6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化とか、また、農林水産業を担う人材の育成・確保、これ決算のほうでも予算額はゼロであって、決算も当然ゼロだったんですけども、この分野について、この広域連合としてどういう役割を、広域的にどういう役割を果たそうとしているのかをお伺いしたいんですけども。

○委員長（岩丸正史） 角谷農林水産部長。

○広域産業振興局農林水産部長（角谷博史） 今、現在行っていることを少しご説明させていただきます。

6次産業化と農商工連携に関しましては、通常府県市でやっているのが、農林漁業者と商工業者を県内でマッチングさせていくという取組をやっているんですけども、広域連合では、府県市を越えたマッチングができないかということで、いろんな情報発信をやってその取組を行っております。

それから人材育成については農林大学校というのは、それぞれの府県市であるかと思えます。例えば和歌山ですと、割りと果樹が得意でありますし、兵庫県さんであると野菜とか、畜産が得意である、滋賀県ですとお米が得意であるとかいうことで、それぞれ得意分野があろうかと思えます。それを要は、その得意分野と一緒に広域連合のホームページで農林大学校ではこんな取組してますよ、みたいなところを情報発信して、例えば滋賀県のその学生さんが果樹を専攻したい、そのときは和歌山の農林大学校に来ていただくとか、そういう相互受入れみたいなところを今現在やっているところでございます。今後もそういう形で広域連合一体となって、農商工連携でありますとか、あるいは人材育成、こういったところにしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（岩丸正史） しの木委員。

○委員（しの木和良） お答えをいただいて、そういう情報提供という面については理解はするんですけども、ただ、こういう6次産業であれ、人材育成であれ、今、現在地域、地方の中で、いわゆる農業の継承者がいてない、就農者の高年齢化とか、また農業の荒廃、農地の荒廃であるとかというようなところがあって、それを何とか再活性化して、地域を活力あるものにしていかなければならないというようなことから、その6次産業とかといったような取組がされていると思うんです。あくまでもその地域の、地域社会の固有の支援を利用した形で、もう一度地域再生を行っていかうじゃないかというのが大きな趣旨ではないかなと思うんですけども、そういうことで広域連合として、それを今おっしゃっているような施策をとることによって、広域連合としての成果というものが出てくるのか、これはどっちかというところ、地域、それぞれの地方自治体、地域自治体のほうに任

せたほうがいいような事業ではないのかなと、だから広域連合って確かに、広域的に取り組むことがメリットがあるという分野ももちろんあるんですけども、しかしながら、その広域的に取り組んで果たしてその成果が出るのかということ、成果が考えられんようなところもあると思うんですね。特にこの農業ということに関して、特にこの6次産業とか、こういう分野については、どちらかというと地域の中で成果が出ることではないのかなと、そっち側が目的になっているの違うかなと思いますので、その中でほかの分野もあるんですけども、広域連合が広域行政として果たすべき立場、役割というのを、もう一回再考しなければならないのではないかなという思いがあってお聞きしたんですけども、その辺も含めお聞かせいただけますでしょうか。

○委員長（岩丸正史） 角谷農林水産部長

○広域産業振興局農林水産部長（角谷博史） 6次産業化の大切さは、しの木委員のおっしゃるとおりでございます。まさに収入を安定的に得るため非常に大事な取組でございます。今、これもしの木委員がおっしゃったように各府県が、それぞれがその6次産業化に中心的な役割を果たしております。広域連合では、それをさらに少し補完的にやるという観点から府県市を超えた取り組みという形で府のフォローをさせていただいてございますので、成果としては小さいかもわかりませんが、一つ一つ積み重ねていきたいと考えております。

○委員長（岩丸正史） 大橋委員。

○委員（大橋通伸） 滋賀の大橋です。先ほどくらた委員からご発言があり執行部のコメントもございましたが、ちょっともやもや感が残っていますので、発言をさせていただきます。

注目を集めている関電の騒動ですけど、今、くらた委員のほうからはこの連合議会、連合議会というふうに私は受けとめて発言させていただくのですが、異議申し立てをしてはどうか、廃炉も含むというようなご発言もございましたが、私はやや違和感を感じていまして、この関西広域連合、もしくは関西広域連合議会のミッションとは何かと考えたときに、私はそのように感じましたので皆さんどう受けとめていらっしゃるかなということは気になったことと、この議会の、繰り返しますがミッションは何か、使命は何かということは認識を共有しておきたいなと思つての発言です。

以上です。

○委員長（岩丸正史） くらた委員。大分時間も過ぎていきますので簡潔にお願いします。

○委員（くらた共子） もちろん。少し私のもの言いがわかりにくかったかもしれませんが、私が質問で求めたのは関西広域連合としてです。なぜかといいますと、関西経済団体連合会さんと、当然いろいろなやりとりもしておられますから、そういった意味合いも含めまして、あくまで議会というよりも関西広域連合として、今のこうした社会的問題になっている。このことについてやはり何らかの意思表示もされるべきではないかと、そしてお考えは、一般的な社会通念に照らして今自体をどう受けとめていらっしゃるか、こういう意味合いで質問をしたのが私の趣旨でございます。

○委員（大橋通伸） 趣旨は理解させていただきました。ここにとどめます。

○委員長（岩丸正史） ほかに、何か今のことに関してご意見ございますか。よろしいですか。そういうふうにお聞きをしておきます。

それでは、発言も尽きたようでございますので、本件については、これで終わります。

次に、「本部事務局非常勤職員に対する会計年度任用職員制度導入」について、理事者から説明願います。

井野総務課長。

○本部事務局総務課長（井野健三郎） それでは資料2をお願いいたします。本部事務局非常勤職員に対する会計年度任用職員制度導入についてご説明いたします。

1の制度創設の趣旨についてですが、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律によりまして、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、関西広域連合における条例等の整備を行い、関西広域連合議会11月臨時会に条例案を提出するものです。

2の本部事務局の非常勤職員の任用状況につきましては、下の表のとおりになっておりまして、事務嘱託員、また試験等専門員といたしまして、准看護師試験問題作成事務に看護師有資格者、毒物劇物取扱者試験・登録販売者試験問題作成等に薬剤師有資格者を任用しています。

3、制度概要についてです。

1の給料水準等についてですが、①の給料表につきましては、給与決定における均衡の原則等を踏まえ、国家公務員の行政職俸給表と同一といたします。

2の地域手当につきましては、人事院規則に基づき、大阪市が16%と定められておりますので、16%といたします。

③給与水準につきましてですが、業務内容が先ほど申し上げましたとおり事務補助と資格試験問題作成補助の2種類ございますので、これを事務補助につきましては、基礎号給を国の号給表の1級1号給、資格試験問題作成補助等につきましては、2級1号給といたしまして、給料月額については、その右に記載のとおりでございます。これにフルタイム勤務の場合は地域手当が16%加算されますので、その右側に記載の金額となり、パートタイム勤務の場合週31時間であれば一番右に記載のとおり金額になります。

④の期末手当につきましては国家公務員に合わせて、6月及び12月の各支給割合は100分の130といたします。

(2)の整備が必要な条例について、①の新たに整備が必要な条例ですが、関西広域連合職員のサービスの宣誓に関する条例。

2ページをお願いいたします。

関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、関西広域連合会計年度任用職員の育児休業等に関する条例、②の改正が必要な条例としまして、関西広域連合職員の分限に関する条例、関西広域連合職員の懲戒の方法及び効果に関する条例、関西広域連合職員の旅費に関する条例、関西広域連合の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例、関西広域連合財政及び人事行政の運営等の状況の公表に関する条例を改正いたします。

(3)のスケジュールでございますが、先ほど申し上げましたとおり11月の広域連合議会に関係条例案を提案いたしまして、令和2年の2月に新規募集を開始し、3月に任用の決定をする予定でございます。

説明は以上です。

○委員長（岩丸正史） それでは質疑に入ります。ご発言ある方はどうぞ。

黒田委員。

○委員（黒田一美） 兵庫の黒田です。国の改正によって、法改正によって条例をとということで関西広域連合として、この対象者ですね。1級1号給事務の対象者から2級1号給の薬剤師と看護師なる方、それぞれ現在と、今回新規募集で何名の予定になっているのか、ちょっと実数を教えていただきたいと思います。

○委員長（岩丸正史） 井野総務課長。

○本部事務局総務課長（井野健三郎） 現在、事務嘱託員としまして8名、それから試験等専門員につきましては、看護師有資格者1名、それから薬剤師有資格者1名、合計10名となっております。これにつきましては来年度におきましても引き続きこの10名を予定しております。

以上です。

○委員（黒田一美） はい。わかりました。しっかりやってください。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（岩丸正史） 他にございませんか。

それでは、発言もございませんので、本件については、これで終わります。

次に、報告事項に入ります。

明見本部事務局次長。

○本部事務局次長（明見政治） それでは私から報告をさせていただきます。令和元年9月21日に開催されました第109回関西広域連合委員会につきましてでございます。

まず、資料3ご覧いただきまして、まず1の、①の協議事項でございます。2025年大阪・関西万博担当委員の設置について協議がございました。担当委員は大阪府知事、副担当委員は大阪市長及び京都府知事ということでございます。

次に②、令和2年度予算編成方針（案）についてでございますが、「第4期広域計画等の検討状況を踏まえた政策立案」、「地方創生に資する取組の推進」広域連合議会等で得られた意見等への対応、「『選択と集中』の徹底」という方針について協議が行われました。

③の第4期広域計画中間案について協議が行われました。この中間案の内容につきましては先ほどご説明させていただいたとおりでございます。

次に④、関西減災・防災プランの改訂でございます。これにつきましては自治体、府県等が実施しました大阪府北部地震、平成30年7月豪雨等の検証結果の反映、現行プラン策定後の法、いわゆる災害対策基本法、水防法等でございますが、その法や防災基本計画等の内容の反映、広域連合の広域防災にかかる取り組みの成果等を踏まえた内容の充実を、基本的な考え方としまして協議が行われました。

続きまして報告事項でございます。①の欧州、フランス、イギリスにおけるトッププロモーションについての報告がありました。10月13日から10月20日にパリ市とロンドン市を訪問し、関西をPRする観光プロモーションを実施いたします。

②のアニメキャラクターを活用した観光誘客促進についてでございますが、東宝株式会社と連携し、12月公開予定のアニメーション映画のキャラクターを活用してスタンプラリー

一を実施するという内容でございました。

次ページをご覧ください。

④の9月5日、6日にG20大阪サミットのサイドイベントとしまして消費者庁と徳島県との共催により、徳島市で行われました「G20消費者政策国際会合」についての報告がございました。消費者政策の各国共通課題について議論し、国際連携協調を確認したという内容でございます。

⑥の第3回シニアマスタース大会鳥取大会の開催についてでございますが、関西広域連合と鳥取県の共催で、鳥取市北栄町で10月26日、27日に行われます、関西広域連合構成府県市のおおむね60歳以上のシニア選手約700人が参加というものでございました。

続きまして資料4でございますが、昨年度関西広域連合議会のご指摘に対する対応状況を整理いたしましたものでございます。本日内容については特にご説明いたしません、また、ご覧いただければと存じます。

以上でございます。

○委員長（岩丸正史） ただいまの説明について、ご発言ある方は挙手願います。

ございませんか。

それでは、発言もないようでありますので、本件については、これで終わります。

以上で、本日の議題は全て終了いたしました、この際、ほかに何かご発言等ございますか。

それでは、発言もないようでありますので、これをもちまして総務常任委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後3時49分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広  
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、  
ここに署名する。

令和元年10月31日

総務常任委員会委員長 岩丸 正史